

「みやこ杣木（そまぎ）」材提供希望者の募集概要

1 募集件数

- 第1期募集 約15件
- 第2期募集 約5件

2 募集開始時期

- 第1期募集開始 平成23年4月15日から
- 第2期募集開始 平成23年9月1日から

3 応募資格

京都市内にお住まいの方で、自らが所有かつ現在居住している住宅において、京都市地域産材「みやこ杣木」（以下「みやこ杣木」と表記）を利用してリフォームを行おうとする方

今度、家をリフォームしたいんだけど、この部屋は木を使った部屋にしたいなといったときにオススメです。

4 提供条件等

- (1) 無償提供金額のうち**2割以上**は、**北山丸太又はその加工製品**を利用すること。
- (2) 提供された「みやこ杣木」の使用報告を**平成24年2月20日までに協会必着**で行うこと。
- (3) 提供された「みやこ杣木」でリフォームを行った住宅を施工完了後、5年以上利用すること。
- (4) 「みやこ杣木」の普及啓発のためのリフォーム事例として、パンフレット又はホームページ等に使用状況写真を掲載することを承諾していただけること。

5 供給される木材

- (1) 京都市域産材供給協会から提供する「みやこ杣木」の板、柱材、北山丸太等の木材製品。
- (2) リフォームに利用する「みやこ杣木」を、25万円相当の材を上限として提供します。別途追加注文も承ります。

6 応募方法

下記の書類を御提出ください。

- (1) 「みやこ杣木」供給申請書（第1号様式）
- (2) 「みやこ杣木」供給申請に係る承諾書（第2号様式）
- (3) 改修計画図面（「みやこ杣木」の使用箇所を朱書されたもの）
- (4) 建築現場位置図
- (5) 「みやこ杣木」注文書（第3号様式）

7 応募先

京の山杣人工房事業モデル工房（各行政区に一箇所設置）、または京都市域産材供給協会

8 選考方法

先着順とします。申請を受理次第、申請内容を厳正に審査し、速やかに申請者（施主）へ郵送により通知します。なお、申請内容について電話で問い合わせを行うことがあります。

※その他詳細については、「平成23年度「みやこ杣木（そまぎ）」供給事業応募要領」をご覧ください。

※本事業は、京都市の京都市内産木材供給事業を活用して実施しています。